

## 施設栽培の菊池レモンにおける農薬残留評価

### 【背景と目的】

施設で栽培される菊池レモンは農薬による病虫害防除が不可欠だが、施設栽培と露地栽培では残留挙動が異なることが懸念される。そのため施設栽培の菊池レモンを対象とした農薬作物残留試験を実施し、その農薬残留性を明らかにする。

### 【研究概要】

①アセタミプリド：基準値は2 ppm であり、施用後7、14、21日（施用から試料採取日までの日数）の残留濃度は、小笠原では露地よりも高く推移したが、それぞれ0.71ppm、0.38ppm、0.19ppm、八丈島では1.07ppm、0.74ppm、0.62ppm と基準値以下で推移した。

②スピネトラム：基準値は0.7ppm であり、施用後1、3、7日の残留濃度は、小笠原ではそれぞれ0.07ppm、0.06ppm、0.03ppm であった。八丈島では散布する可能性があり、かつ最も収穫時期に近い9月に散布し、12月から2月にかけて採取、分析を行ったところすべて検出限界未満であった。

③クロチアニジン：基準値は2 ppm であり、最終散布後1、3、7日の残留濃度は、小笠原では0.22ppm、0.30ppm、0.39ppm と基準値に比べ十分に低位であった。また、八丈島では露地よりもやや高いものの0.48ppm、0.42ppm、定量限界未満と基準値以下で推移した。

④イミダクロプリド：基準値は0.7ppm であり、施用後7、14、21日の残留濃度は、小笠原では露地よりも高く推移したが、それぞれ0.25ppm、0.19ppm、0.13ppm と基準値以下であった。

⑤チアメトキサム：基準値は0.7ppm であり、施用後7、14、21日の残留濃度は、小笠原ではそれぞれ0.26ppm、0.34ppm、0.21ppm と基準値以下であった。